

政策企画部

No. 10

制 度 名	シンポジウム助成事業 【一般財団法人自治総合センター】	主管課名	地域振興課 企画調整 G											
		問合せ先	029-301-2732											
目的・趣旨	シンポジウムの事業を実施する者に助成を行うことにより、活気に満ちた地域社会づくりの推進を図る。													
<p>〔対象団体〕 都道府県、市町村</p> <p>〔対象事業〕 地方公共団体が企画するシンポジウム (パネルディスカッション(必須)、基調講演、事例発表、展示会等)</p> <p>〔補助要件等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民等広く一般の者が参加できること。</li> <li>・国の補助金の交付を受けていない事業。</li> <li>・助成金の交付決定があった年度に完了すること。</li> </ul> <p>〔対象経費〕 対象となる経費の例は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネリスト等謝金・旅費交通費（1名あたりの謝金の額は100万円を上限）</li> <li>・食糧費（レセプション、懇親会、反省会等に係る経費は対象外）</li> <li>・会場設営費（会場借上料も対象）</li> <li>・ポスター、チラシ、プログラム、看板、横断幕等製作費</li> <li>・広告費（新聞掲載費、掲示費等）</li> <li>・保険料（催事保険料等）</li> <li>・委託費（シンポジウムの企画・運営等事業全般を一括して業者に委託する場合は、対象外）</li> </ul> <p>〔補助限度額等〕 1事業につき 300万円以内</p> <p>〔経費負担割合〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県、市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10/10 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔令和5年度当初予算額〕</p> <p>〔令和5年度補助対象団体〕 令和5年3月頃決定予定</p> <p>〔備考〕 一般財団法人自治総合センターからの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年7月頃に同センターから県を通じて行われる。</p>					区 分	国	県	市町村	その他	都道府県、市町村				10/10 以下
区 分	国	県	市町村	その他										
都道府県、市町村				10/10 以下										